

特定非営利活動法人浜松東部フットボールクラブ 設立趣旨書

1 趣 旨

浜松市東部地域で64年にわたり地域の少年たちに対して、サッカーを通して、体を動かす楽しみや心身の育成、コミュニケーション能力の向上などのサッカー少年の健全育成を目的として、地域に根ざしたサッカーファミリー（日本サッカー協会（JFA）は、サッカーに携わる全ての人々を「サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリー」として迎え入れ、JFAからメリットを積極的に提供しています。）を半世紀以上にわたって形成し、部活動及びクラブ活動を続けてきました。当クラブでは、選手育成とともに指導システムを確立し、指導者・審判員の育成も図っています。

また、浜松市「休日部活動の地域展開等推進事業」で浜松市が認定する地域クラブ「はまクル」に登録し、東部中学校区域に根差したフットボールクラブを目指し、JFAへのクラブ登録も行う予定です。この統合型地域クラブが全国のモデルケースとなるよう、行政その他の関連団体とも連携して参ります。現在は3つの組織にて活動していますが、NPO法人設立後は1つの組織として活動していきたいと考えています。地域のまちづくりにも寄与するとともに、社会貢献できる事業展開を実施するため、また、子供たちの可能性を広げ、将来を見据えて一貫した活動ができる組織づくりができることを目指し、任意団体として行ってきた事業を行政や他の関連団体とも連携し、社会的に認められた公的な組織として認められるためにも、数ある法人格の中でも特定非営利活動法人格の取得を申請するものです。

2 申請に至るまでの経過

昭和36年4月	旧飯田中学校に美和利幸先生が赴任して、サッカー部設立
昭和41年4月	旧東部中学校と旧飯田中学校が統合、現住所に現東部中学校が設置、サッカー部は継続して県西部地区でのサッカー強豪校としての地位を確立、現在に至る。
昭和47年4月	飯田サッカースポーツ少年団設立
昭和50年4月	相生サッカースポーツ少年団設立
平成25年4月	飯田サッカースポーツ少年団が浜松飯田JFCに名称変更
令和2年4月	相生サッカースポーツ少年団が相生FCに名称変更
令和7年4月	特定非営利活動法人化のための勉強会開催
令和7年10月	発起人会開催
令和8年2月	設立総会開催

令和8年2月1日

特定非営利活動法人浜松東部フットボールクラブ

設立代表者

小野博史

